

あなたとつながる長崎のまち

# ながさきの ふくし

6  
2020  
VOL.13




## もくじ

2... **特集** 福祉施設の  
新型コロナウイルス  
感染症対策

5... 共同募金


6... Mamiのスリランカ活動記  
イベント等中止案内

7... 令和2年度長崎県社協事業計画・予算  
新任職員紹介

 コロナ禍により休業。食  
材を「勿体ない」と考え、  
発注済みのうどん全てを「かけうどん  
・ぶっかけ温うどん」として無料  
で提供（無料食堂）。

バイトが減りピンチの学生や、生活  
に困っている方が利用。賛同する製  
麺所が余っている麺を無料提供する  
など活動が広がっている。3密を避  
けるための工夫をしながら提供中。

創彩酒膳 風と月  
長崎市東古川町  
TEL:095-895-7173






# 特集 福祉施設の 感染症対策 新型コロナウイルス

県内でも介護施設職員の感染が発生した新型コロナウイルス感染症。感染拡大が続き、現時点で収束の行方はまったく見えません。(2020年5月上旬時点)

本号では、感染予防策として特に福祉施設が行う必要があるものについて、長崎大学病院が作成した動画や全国老人福祉施設協議会が作成した資料等をもとに再確認します。※文中、新型コロナウイルス感染症をCOVID-19と表します。

記事中の資料等は、インターネットで閲覧・ダウンロードできます。



◎ 長崎大学病院 高齢者施設向け動画

上記で検索



◎ 全国老人福祉施設協議会 各種資料

「新型コロナウイルス感染症に関する情報」が毎日更新されています。

今回掲載した資料は、トップページの上記情報をクリックし、「対策参考情報」のボタンをクリックしてください。

## ▼どんな状態なら新型コロナウイルス感染症を疑えばいいの？



※長崎大学病院作成動画 (P.4参照) 資料より抜粋。  
年齢中央値 56歳, non-ICU patients, n=102, 所見の名称は変更, %は見やすい数値に近似  
Wang D, Hu B, Hu C, et al. Clinical characteristics of 138 hospitalized patients with 2019 novel coronavirus-infected pneumonia in Wuhan, China. JAMA 2020 February 7. doi:10.1001/jama.2020.1585

長崎大学病院は、3月6日に高齢者施設向けにCOVID-19の感染防止対策をまとめた動画を配信しました。これは日本環境感染学会の新型コロナウイルス院内感染対策プロジェクトチームの活動の一環として、同学会と長崎県社協とともに企画したものです。

YOUTUBEで誰でも見ることができ、資料(PDF)もダウンロードできるので、施設・事業所内での情報共有・勉強会に役立てることができます。

新型コロナウイルスの感染経路は、咳やくしゃみ、つばなどで飛ばし(飛沫)を吸入して感染を起こす**飛沫感染**、飛沫が付いた手で物に触れてそこにウイルスがつき、他の人の手がそれに触り、その手で鼻や口を触ることで粘膜から入って感染を起こす**接触感染**です。

高齢者の多い福祉・介護施設では、職員やサービス利用者からの持ち込みが多いと予想されます。必ずしも感染対策のプロはいない中で、可能な範囲で感染対策を行っていく必要があります。

## どんな状態で COVID-19を疑うか？

上図で示している%は、中央値※56歳、入院患者の数値です。福祉・介護サービスの利用者は、高齢であったり訴えが困難な方が多いため、これらの症状がしっかりと確認できない可能性があります。

日常的に利用者を見ている家族や職員の「なんとなくおかしい、いつもと違う」という感覚が唯一の手掛かりになることもあります。

この図で示した症状がみられる他の主な病気に「風邪(急性上気道炎)」「インフルエンザ」「感染性胃腸炎(ノロウイルス感染症等)」「一般的な肺炎(細菌性肺炎や誤嚥性肺炎等)」があります。COVID-19と症状だけで完全に区別することはできませんが、「長引くこと」「周りへの伝播力が強いこと」がCOVID-19を疑う手掛かりになります。

## 気づくための手段

1 毎日、朝夕全利用者と業務中の



▲職員編フロー。利用者ケア編には、サービスごとの具体例も掲載

1 別のエリアに移動させる（個室がない場合は同じ症状の方を同じエリアにまとめる。ベッドの間隔をあげるかカーテンで仕切る等する）

2 可能であれば、日ごとに症状がある方と症状がない方を別にする

**気づいたら診断より  
まず行うべきこと**

1 「別のエリアに移動させる（個室がない場合は同じ症状の方を同じエリアにまとめる。ベッドの間隔をあげるかカーテンで仕切る等する）」

2 「あれっこれなんだか増えてない？」と思ったら、すぐに保健所に相談する

全職員の検温を行い、37.5度以上の人数を毎日グラフ化する

**感染を外部から  
持ち込まないために**

インフルエンザやノロウイルス感染症も、行うべきことは同じです。

1 自分が感染しない

2 利用者に感染させない

3 利用者間の感染を媒介しない

福祉・介護施設の感染対策における職員の役割は、次の3つです。

**手指衛生（最も大切な感染対策）**

利用者へのケアや処置は、手を使って行われます。多くの利用者の食事介助、排泄介助等で、体液や排泄物に触れる機会が多く、感染を広げるリスクも大きいことから、職員自身が感染しない、感染を広げないために、次のタイミングで手指衛生を行うことが大切です。

- 1 利用者に直接触れる前
- 2 清潔、無菌操作の前
- 3 体液などに触れた後（可能性のある場合を含む）
- 4 利用者に触れた後
- 5 利用者の周囲の物に触れた後

**個人防護具**

**手袋**

長崎大学病院動画では、手袋について、「手袋着用は手指衛生に代わるものではない」と指摘しています。それは、

- 手袋のまま、手洗いやアルコール消毒をしても、病原体を完全には取り除けない
- 手袋には、一定の割合でピンホールが開いているので汚染する
- 手袋の中で常在菌が繁殖したり、外すときに手が汚染する

**マスク**

マスクは正しく取り扱わないと、かえって危険です。取り扱いに「慣れ」が出てきていませんか？

- マスクの表面、内側はどちらも汚れている。つけているとき、外すときは、表面を触らない
- 外した後は、すぐに手指衛生
- マスクでおおわれていない顔の部分も汚染している
- 外したマスクはティッシュなどに置かない

上図の対応フローは「職員編」のほか利用者ケア編があり、また対応方針チェックリストも作られています。

チェックリストでは、職員の基本となる一般的事項と、介護サービス提供に関して、特養等（入所施設・居住系サービス）、通所・短期入所等、訪問介護事業所等それぞれの対応チェックリストが設けられています。また、人員配置基準や報酬算定、休業等の取扱い等についても触れられています。

- 見逃していませんか？
- 石鹸と流水での手洗いのあと、水道栓はどう止めている？
- ゴミ箱を手で開けてない？
- 液体石鹸を継ぎ足してない？
- アルコール消毒剤は、必要な量を使っている？

**環境清掃**

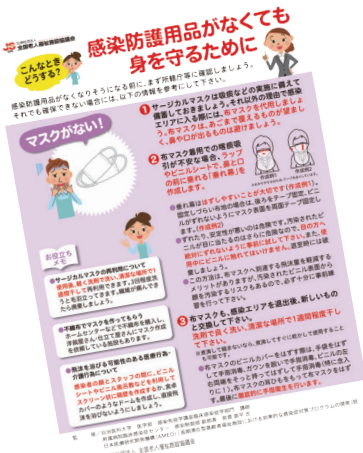
次亜塩素酸ナトリウムを使った  
 清拭を日常から実施していると思  
 いますが、その濃度、保管状況、  
 保存期間は適切ですか？

次亜塩素酸ナトリウムは、温度、  
 直射日光等の保管条件で、濃度が  
 低下しやすいため、もしスプレー  
 やボトルで保管するならば、消毒薬  
 名、濃度、有効期限を適切に表示  
 しておくことが必要です。

また、空気清浄として次亜塩素  
 酸を含む消毒液を噴霧すること  
 は、効果が不確実であり、なによ  
 り吸引すると有害であるため行わ  
 ないでください。

**環境の確認**

必要な場所に、手指衛生と防護  
 服の使用ができる環境が整えられ



▲ マスクのほか、エプロン、手袋、  
 フェイスシールドなどの参考情報も

ていますか？

受付カウンター・部屋の入口の  
 手指消毒剤、手洗い場の掃除と乾  
 燥、清潔ケア等の物品の準備、汚  
 物処理室の個人防護具や手指消毒  
 剤の設置、手洗い場の設置など、  
 あらためてチェックをしてみま  
 しょう。

**こんなときどうする？  
 防護具がなくても  
 身を守るために**

感染防護用品がなくなりそうに  
 なる前に、まず所轄庁等に相談し  
 ましょう。

それでも確保できない場合の参  
 考情報が、前述の全国老協協の  
 ホームページで紹介されていま  
 す。(左上図参照)

**人と人との繋がりを  
 奪われない工夫**

特別養護老人ホームたまなゆ  
 うゆう（五島市）では、面会禁止  
 の代替手段のひとつとして、タブ  
 レットとWEBミーティングソフ  
 トZOOMを利用した面会を準備  
 しています。



▲ 特養たまなゆうゆうのweb面会の様子。  
 事例を重ねながら柔軟な活用を進めるとのこと

利用したご家族からは「母の元  
 気な顔を見られてなにより！」と喜  
 びの声が寄せられたそうです。

福祉・介護サービスの利用停止  
 は、利用者の生活はもとより命に  
 関わることです。一方、サービス  
 従事者の生活・命もかけがえのな  
 いものです。

現場の職員は、利用者や職員自  
 身が感染した場合の対応方法や、  
 サービスを維持できるのかなど、  
 多くの不安を感じながら毎日の業  
 務に従事しています。  
 収束がまだ見えない中、更に  
 具体的な施策が待たれます。

**家庭常備薬の斡旋をご利用ください。**

**事業内容**

医薬品、防疫薬、医薬部外品、  
 化粧品、健康食品、健康関連用品 各種記念品の取り扱い。



お客さまのニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。

**大日商事株式会社**

TEL (06)6952-7015

FAX (06)6952-7137 大阪市旭区大宮4丁目18番18号







# 第73回共同募金運動が終了

温かいご支援とご協力に  
感謝いたします

昨年73回を迎えた共同募金運動は、「くまの町を良くするしくみ」をメインテーマに10月1日から半年間にわたり全国一斉に運動が展開され、本県においても県民の皆様方の温かいご支援、ご協力に支えられて、無事運動が終了いたしました。

運動期間中は、各ご家庭をはじめ、小・中・高等学校や企業など多くの方々から沢山のご協力をいただきましたことに対し、深く感謝いたします。

昨年の「赤い羽根募金」には、総額で156,562,471円のご寄付をいただき、本年3月開催の配分委員会の審議、理事会、評議員会の承認を得て、市町社協が行う高齢者ふれあいサロン事業など地域福祉事業費、保育所など福祉施設整備費や備品購入費、福祉車両「赤い羽根号」の整備費、地震等大規模災害発生時のボランティア活動を支える資金、またテーマ募金による助成として社会課題の解決や地域の福祉課題に取り組むNPO、ボランティア団体

への事業費を加え 総額110,749,000円の助成が決定いたしました。

共同募金運動の一環として昨年12月に実施いたしました「歳末たすけあい募金」には、総額107,215,175円のご寄付をいただきました。

このうち、市町で実施しました「歳末たすけあい」に寄せられました募金は、社協へ総額33,714,670円（前年度助成原資を含む）の助成が決定し、それぞれの市町で支援を必要とされる方々への年末見舞金等に有効に活用されました。

また、「NHK歳末たすけあい・長崎新聞社歳末たすけあい」に寄せられた募金は、児童養護施設卒業生に対する就職・進学支度金、車椅子利用者送迎用福祉車両「歳末たすけあい号」等へ総額11,270,000円の助成が決定しました。

なお、本年度4回目となるテーマ募金（令和2年1月～3月）には、左記の7団体に3,502,012円の募金が集まりました。ご協力ありがとうございました。

金額単位：円

NO.	団体名	所在地	助成内容	募金額
1	(一社) 長崎県身体障害者福祉協会連合会	長崎市	障害者社会参加促進事業	391,500
2	(一社) 長崎県障害者スポーツ協会	長崎市	障害者スポーツ普及強化事業	1,449,512
3	(特非) DV防止ながさき	長崎市	デートDV防止授業時の生徒配布用ハンドブック作成	322,000
4	(特非) ほほえみながさき	長崎市	ボランティア活動の拡充事業	66,000
5	(特非) ちゅーりっぷ会長崎ダルク	長崎市	依存症問題の理解と対策、情報の普及活動	525,000
6	(特非) ちいきのなかま	佐世保市	子どもと家族の困ったときの支援利用補助～子どもの預かり・家事サポート～	248,000
7	(一社) ウィルチェアアスリートクラブソシオ SOEJIMA	諫早市	Fun Fun Run！みんなで楽しむ車いすラン	500,000

社会福祉法人 長崎県共同募金会  
 095-846-8692  
 095-846-8505  
 kyobo@akaihane-nagasaki.or.jp  
<http://www.akaihane-nagasaki.or.jp>

**福祉施設の皆様へ！**  
**多数の施設様にご活用頂いております！！**

人手不足対策として  
FREE DAMを活用頂くことで  
業務効率化アップ

職員様のレクリエーションにおける  
**人材育成**をサポート  
当社インストラクターによる  
セッション・勉強会実施

DK ELDER SYSTEM  
FREE DAM HD

「運動・口腔・認知」  
機能の維持向上

各専門大学や医療分野と連携  
一体によるエビデンスに基づいた  
コンテンツとプログラム

当社インストラクターを派遣  
**有料レクリエーション 健康教室**  
実施

地域貢献事業をサポート！！  
施設様の地域交流スペースを活用した  
高齢者向け健康教室等

ご希望・お問い合わせは... **第一興商 長崎支店** 長崎県長崎市宝町4-11 大久保宝町第2ビル  
 TEL 095-813-0321 FAX 095-813-0322 まで

## 第1回 Mamiのスリランカ活動記 光輝く島の障害者支援

こんにちは！今年4月に県社協の職員になったMamiです。私は2017年7月～2019年4月の1年10か月、インド洋に浮かぶ島、スリランカで独立行政法人国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊員として障害児・者支援の活動を行ってきました。

スリランカとはシンハラ語で「光り輝く島」の意味で、島の人はとても穏やかです。

この国は1948年にイギリスから独立し人口は日本の1/6位で2,167万人（2018年）。面積は北海道の8割位です。一年を通して暖かく、雨季と乾季があります。雨季は日本の梅雨のように毎日雨が降りますが、乾季には水不足になり断水することもしばしばです。

私が赴任したのは島の西部、旧首都のコロンボ県でした。急速に都市化が進んでいる賑やかな街です。

私の活動は、障害者の生活の質の向上を目指すこと。通所型や入

所型の障害者支援施設を巡回して、職員にレクチャーしたり、利用者さんにレクリエーションを実施したり、施設環境整備等を行いました。

私がJICA隊員に応募した理由は、東日本大震災のボランティア活動で大きなやりがいを感じ「将来は最も関心のある障害者分野で何か役に立ちたい」と考えたからです。JICA隊員として活動する前は、長崎市内の障害者支援施設で生活支援員として、利用者さんの生活をサポートしていました。

スリランカでの最初の活動は現地の方とコミュニケーションを図ることでした。やがて施設の状態や現地の習慣、考え方が少しずつ分かるようになり、職場の人と一緒に活動計画を作って少しずつ活動を始めていきました。

私のスリランカでの活動をお伝えすることで長崎の障害者支援活動を始め、活躍されている皆さんの参考になればと思います。

### イベント等の中止 のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、長崎県社協が6月以降に予定していた左記のイベント等を中止または延期しました。延期後の日程は調整中です。

#### ◎中止

▼福祉の就職フェア（年内全て）

◎延期 ○内は延期前の日程

▼サマーボランティア・

キャンペーン（7/1～9/30）

▼生涯研修課程

中堅職員研修Ⅰ期（6/2～3）

Ⅱ期（6/17～18）

チームリーダー研修Ⅰ期（6/4～5）

Ⅱ期（7/9～10）

初任者研修Ⅲ期（6/11～12）

▼専門研修

6月・7月の研修は全て

※8月以降の研修は予定通り

開催します。（5月中旬現在）

▼九州大会

九州老人福祉施設職員研究大

会（長崎大会）来年度に延期

※詳しくは長崎県社協ホーム

ページをご覧ください。

※詳しくは長崎県社協ホーム

## 自動車共済MAP

（任意保険）

## 福祉にかかわる皆様だけの お得な割引制度

### 共済制度のメリット

- 非営利の共済制度
- 節約型のお得な掛金
- 早くて親切な事故処理
- 他保険会社等からの切替でも安心
  - ノンフリート等級（無事故割引等）、フリート優良割引などはそのまま引き継げます。

- 1 福祉車両割引 **3%**
  - 消費税非課税措置の対象となる福祉車両の契約の場合。
- 2 障害者割引 **10%**
  - ご本人（記名被共済者）、配偶者、同居のご親族のどなたかが障害者の認定を受けているご家庭の契約の場合。
- 3 福祉施設割引 **10%**
  - 社会福祉施設が所有・使用する自動車の契約の場合。
- 4 福祉施設職員割引 **5%**
  - 社会福祉施設に勤務する役員・従業員の契約の場合。



長崎県火災共済協同組合

長崎市桜町4-1 商工会館8F  
TEL095-822-9695

## 令和2年度長崎県社協事業計画

「県社協の明日3年プラン」（第4次長崎県社協地域福祉推進・基盤強化計画）に基づき、「つなぐ」「支援する」「発信する」「解決する力」「提言する」を強化し、本会の社会的使命である長崎県の社会福祉の充実に向け、「地域の福祉力」の強化を図るとともに、明日の長崎県の福祉のあり方や方向性についてあらゆる関係者・組織・団体と連携・協働しながら業務を遂行してまいります。

### 重点事項

- 1 『県社協の明日3年プラン』（第4次長崎県社協地域福祉推進・基盤強化計画）及び長崎県版社協・生活支援活動強化方針の着実な推進と第5次長崎県社協地域福祉推進・基盤強化計画の取り組み作業と策定
- 2 市町村協における「地域の福祉・生活課題解決」のための諸活動の支援
- 3 「生活困窮者自立支援事業」の支援及び社会福祉法人等との連携による「生計困難者レスキュー事業」推進支援

4 住民相互で支え合う地域づくりのためのNPO・ボランティア活動の促進

5 日常生活自立支援事業、苦情解決事業等、福祉サービス利用者保護・支援の強化推進

6 生活福祉資金や新たな貸付事業等の適正な制度運用と積極的活用

7 専門性の高い福祉人材の発掘・養成・確保・定着の推進と福祉サービスの向上

8 民生委員・児童委員活動の充実強化の支援

### 令和2年度当初予算 ※生活福祉資金等特別会計収支を除く

【収入】		【支出】	
科目	予算額	科目	予算額
会費・寄付金	23,621	運営事務費	208,686
分担金・負担金	35,028	事業費	457,327
補助金・助成金・受託金	214,559	分担金・負担金・助成金	22,376
事業収入・その他	123,183	借入金返済金	10,901
配分金	0	積立金	23,037
受取利息・積立金取崩	11,336	予備費	0
前期繰越金	854,133	次期繰越金	539,533
収入合計	1,261,860	支出合計	1,261,860

### 【令和2年度】新任職員紹介



地域福祉・ボランティア課 五島 昌幸  
医療ソーシャルワーカー

ワーカーやケアマネジャーとして福祉の現場で働いてきました。また、プライベートでは、フルマラソンやペーロンに挑戦するアクティブな面も持っています。培ってきた現場経験や持ち前の行動力を活かして、地域の皆様と一緒に何か困ったことがあっても、お互いに助け合えるまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。話をすることが大好きですので、県社協を訪れた際には是非お声かけください！

「寄付ありがとうございます！」



住友生命保険相互会社  
長崎支社様

▼寄付に関するお問い合わせ  
長崎県社協 総務課

☎ 095-846-8600



福祉人材研修センター 尾崎 麻美  
大学卒業後、長崎市内の障害者支援施設に勤め、その後学生の頃から関心があった海外ボランティアに参加し、福祉分野で活動してきました。今号より一年間、海外ボランティアでの活動記を連載させていただきますことになりましたので、仕事の息抜きに読んでいただければ嬉しいです。県社協では、これまでの経験を活かしながら、誰もがより安心して暮らせる社会を目指し取り組みでいきます。



ハート & アビリティー 豊かな未来の創造企業

## 株式会社西海建設

〒850-0032 長崎市興善町2番8号  
代表取締役社長 寺澤 孝憲  
TEL 095-825-1413 FAX 095-822-0645  
https://www.saikai-grp.com

令和元年8月に『くるみん(子育てサポート企業)』認定企業に選ばれました



全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



## 保険金額・年間保険料 (1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは  
こちら



(ふくしの保険  
ホームページ)

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

### <基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

## ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

## 送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763

営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。